荒屋第１池ハザードマップ

荒屋第１池

荒屋第１池所在地：岐阜県山県市小倉字荒屋２０－２

発行：山県市
お問い合わせ：山県市農林畜産課
電話：0581-22-6830

ハザードマップについて

～このハザードマップは～

ため池は、農業用水の水源として利用されるかんがい機能の他、洪水調整機能も有しています。しかし、破堤により水害をおこす危険性を併せ持っています。

このハザードマップは、地震が発生するという最悪の事態を想定し、ため池決壊による浸水被害の想定と、避難対策等の情報を分かりやすく住民の皆さんに提供することを目的に作成しました。

- ●日頃から家族やご近所で災害への対応について話し合い、家から避難所までの経路や家族の連絡先などを書き込んでおきましょう。
- ●このハザードマップを目に付く場所において、いつでも確認できるようにしておきましょう。
- ●浸水の発生しやすい場所や状況を日頃から把握し、危険を感じたら自主的避難を心がけましょう。
- ●皆さんが災害について関心を持ち、いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から災害に関する正しい心構えを身につけておくことが大切です。

こんなときには要注意！！

～大雨のとき～

大雨のとき、ため池の水位が上昇し堤防を乗り越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊することがあります。

竹や流木が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、浸食・崩壊の危険性は、いっそう高くなります。

～大地震のとき～

大地震の時に、ため池の堤防が異常な力を受け亀裂が生じることや、地盤の液状化により、決壊する危険性があります。

比較的小さな地震でも、堤防の内部に生じた亀裂などにより強度が低下し、水圧に耐え切れず決壊に到ることがありますので、注意が必要です。

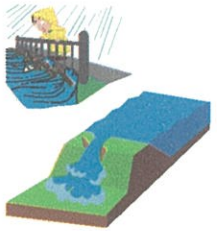

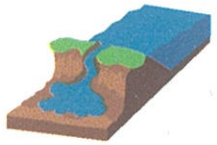

いざ！　というときに備えて…

～避難所と避難経路の確認をしておきましょう～

●水は高いところから低いところに流れます。道路は流れの強い洪水の通り道にもなります。洪水になったらどう避難するか地形を見て確認しておきましょう。

～正確な情報収集と自主的避難を心がけましょう～

●ラジオやテレビで正確な情報をキャッチしましょう。
●危険を感じたら、市・警察・消防などに連絡するとともに、自主的に避難しましょう。

～非常持ち出し品を常備しましょう～

●いつでも避難できるように非常持ち出し品を準備しておきましょう。
懐中電灯、携帯ラジオ、飲料水、食料品、救急医薬品、お金、貴重品、衣料品、雨ガッパ、ハザードマップ

～避難の呼びかけに注意を払いましょう～

●危険が迫ったときには、市から避難の呼びかけをすることがあります。
テレビ、ラジオ、サイレン音などの情報に十分注意し、呼びかけがあった場合は、速やかに避難してください。

避難所の開設／自主防災組織

●避難所

山県市は「指定避難所」として49箇所、「指定緊急避難所」として28箇所、「福祉避難所」として14箇所、「自主避難所」として5箇所の小・中学校等を指定しています。

被害の状況に応じて、安全な場所へ避難していただくようお願いします。

●自主防災組織

大規模災害の防災に関して、住民の皆さんの果たすべき役割は、非常に大きいものです。

日頃の地域活動で積み重ねられた情報を、災害時にも活用できるよう、地域の防災訓練などを通じて、自主的な防災活動を行う組織づくりを目指しましょう。

落ち着いて早めの避難を！！

～早めの避難を！～

●高齢の方、体の不自由な方、子供などは、避難に時間がかかります。早めの避難を心がけましょう。
●荷物は貴重品、必要な食料品、衣料品など必要最低限のものにしましょう。

～避難は2人以上で！～

●ご近所と声をかけ合って、家族やグループで行動しましょう。
●はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難しましょう。
●裸足、長靴は危険です。ひもでしめられている運動靴で避難しましょう。
●避難は必ず歩いてしましょう。車やバイクでの移動は、流されたり、転倒することもあり非常に危険です。
●避難には高い場所にある道路を選びましょう。

～水が来てしまったら無理せずに！～

●水深がひざまであるようなら、無理をせず高所で救助を待ちましょう。

さあ避難！　そのときに…

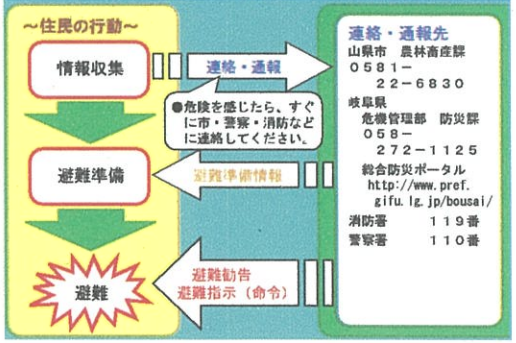

わが家の防災メモ

～家族で話し合って書き込みましょう～

わが家の避難所
家族の集合場所
最重要時の連絡先

家族の名前	生年月日	血液型	既往症	携帯電話／会社・学校の連絡先

非常持ち出し品チェックリスト

□□　懐中電灯　（□□　電池）	□□　ろうそく　（□□　マッチ）
□□　携帯ラジオ（□□　電池）	□□　飲料水
□□　食料品　（□□　缶切り等）	□□　医薬品
□□　お金・貴重品	□□　衣料品（雨ガッパ、軍手、下着など）
□□　ハザードマップ	□□
□□	□□
□□	□□

メモ

雨の降り具合で危険度をチェックしましょう

～危険を感じたらすぐに避難を～

やや強い雨（1時間に10～20mm）
地面からの跳ね返りで足元がぬれる。
雨の音で話がよく聞き取れない。

強い雨（1時間に20～30mm）
地面一面に水たまりができる。
側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。

激しい雨（1時間に30～50mm）
バケツをひっくり返したように降る。
山崩れ・がけ崩れがおきやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。

非常に激しい雨（1時間に50～80mm）
滝のように降る。
都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。
土石流など多くの災害が発生する。

猛烈な雨（1時間に80mm以上）
息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。
雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

大雨・洪水に関する警報や注意報について

～気象に関する警報や注意報～

警報には、「大雨」「大雪」「洪水」「暴風」「暴風雪」「波浪」「高潮」の7種類があり、注意報の数はこれより多くなります。

いずれも都道府県を細かく分けた地域ごとに発表されます。

～特別警報～

警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が出た場合、周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告等の情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

大雨・洪水の警報または注意報の発表基準（山県市平野部）

警報名または注意報名	発表基準 1時間雨量	発表基準 3時間雨量	発表基準 その他基準
大雨警報	70mm以上	－	土壌雨量指数が1km四方ごとに設定した基準値に達すると予想される場合。
洪水警報	70mm以上	－	流域雨量指数が基準値に到達すると予想される場合。
大雨注意報	20mm以上（総雨量60mm以上）	40mm以上（総雨量60mm以上）	土壌雨量指数が1km四方ごとに設定した基準値に達すると予想される場合。
洪水注意報	20mm以上（総雨量80mm以上）	40mm以上（総雨量60mm以上）	流域雨量指数が基準値に到達すると予想される場合。

地震について

～東海地震、東南海地震～

山県市において、比較的大きな被害をもたらすといわれている地震として、南海トラフの巨大地震があり、震度5強から6弱の揺れになると予想されています。

～その他の地震～

その他、山県市で大きな被害をもたらすといわれている地震として、以下のものがあります。

- 美老-桑名-四日市断層帯による地震（震度5強から6強）
- 阿寺断層系による地震（震度5弱から5強）
- 跡津川断層による地震（震度5弱から6弱）
- 高山・大原断層帯による地震（震度5弱から5強）

震度5強
- 多くの人が行動に支障を感じる。
- 棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。
- タンスなど重い家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀の多くが倒れる。

震度6弱
- 立っていることが困難になる。
- 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。
- 開かなくなるドアが多い。
- かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。

東海地震に関する情報

～東海地震における地震予知～

観測 → 前兆現象の把握（気象庁での監視）
- 前兆すべりが急激に進んだ場合 → 情報発表
- 前兆すべりが小さい場合 → 突発的

→ 地震発生

～気象庁が発表する「東海地震に関する情報」～

東海地震に関連する調査情報 定例	東海地震に関連する調査情報 臨時	東海地震注意情報	東海地震予知情報
毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表	観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表	観測された現象が、東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表	東海地震が発生すると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表

避難勧告・避難指示

市は、避難が必要と判断した場合、段階的に避難勧告・避難指示などの情報をお伝えします。対象範囲が小さい場合は、個別に連絡しますが、広範囲の場合には、テレビ・ラジオ・サイレン音などでお知らせします。

避難に関する情報は、「緊急速報エリアメール」「緊急速報メール」でもお知らせします。

●避難準備情報
避難準備情報は、災害発生の危険性が高まっている場合、いつでも避難できるよう、家族などとの連絡や非常持ち出し品の用意など、避難準備をしていただくための情報です。
避難行動に時間を要する方（要援護者）は、この時点での避難開始が望まれます。

●避難勧告
避難の「勧告」とは、その地域の住民に対し避難を拘束するものではありませんが、住民の方が「勧告」を尊重し、自主的に避難をするようにしてください。

●避難指示
避難の「指示」とは、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断されたときに発するものです。
住民の方は、避難のために立ち退いて頂きます。

情報の入手先

各種気象情報や地震の情報は、テレビ・ラジオなどから知ることができます。
また、携帯電話のサービスやインターネットからも情報を入手することができます

山県市民向け地震・気象・防災情報ネットワークシステム
http://www.yamagatabousai.jp

岐阜県
総合防災ポータル（大雨・洪水・土砂災害の情報）
http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/

ぎふ川と道のアラームメール
http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/event-calender/sonota/doro-iji/kawamichi-alarm.html

防災行政無線による放送

ＮＴＴドコモ
緊急速報「エリアメール」
http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/

ＫＤＤＩ
緊急速報メール
http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/

ソフトバンクモバイル
緊急速報メール
http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/